

事業報告

(第41期)

自 2018年4月 1日

至 2019年3月31日

株式会社 NHK文化センター

目 次

- I. 現況に関する報告事項
 - 1. 事業の経過及びその成果
 - 2. 資金調達等についての状況
 - 3. 財産及び損益の状況の推移
 - 4. 対処すべき課題
 - 5. 当該事業年度の末日における会社の概況
 - 6. 主要な借入先及び借入額
- II. 株式に関する事項
- III. 当社の役員に関する事項
 - 1. 取締役及び監査役
 - 2. 当年度に係る役員報酬の額
- IV. 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）

I. 現況に関する報告事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 事業活動の概況

NHK文化センターは1979年4月の青山教室開設以来カルチャー事業を展開してきましたが、この40年で取り巻く環境は大きく変化しました。NHK「国民生活時間調査」でも明らかなように、人々が教養・趣味に費やす時間は年々増加し、人々の興味や関心が多様化しています。それらに応えるサービスも、YouTubeやSNS等インターネットでの提供や、地方自治体や大学の公開セミナーなど様々な形があります。人々の興味や関心により的確に応えた魅力ある講座の開発・充実が必要不可欠な環境になっています。

NHK文化センターでは2018年からの3年間を「新たな未来を拓く基盤整備の期間」と位置付け、より多くの人に魅力を感じていただくための新しいチャレンジをしていきます。時代とお客様のニーズの変化に的確に対応した付加価値の高い講座の開発や、NHKグループ企業としてお客様の公共放送に対する期待にしっかり応える講座等の開発に取り組んでいます。

3か年経営計画の初年度である2018年度は、売上71億1,400万円（対目標95.9%）、営業費用68億8,900万円（対目標94.9%）、営業利益2億2,400万円（対目標136.6%）、営業利益率3.2%（対目標+1.0%）でした。営業利益と営業利益率は業績堅調期の2005年当時の水準を確保しました。3か年経営計画の初年度として目指したことは概ね達成し、NHK文化センターの未来を拓くスタートラインに立つことができたことと認識しています。

○定時講座の充実や効果的な一日講座の企画、既存講座の見直しによる講座編成の再編を進め、定時講座50,811講座、短期・一日講座8,640講座となり、閉鎖支社分を除いて対前年度比ではそれぞれ406講座増、267講座増でした。

高付加価値化を目指したプレミアム講座の売上は目標1億円を達成しました。

○NHK関連講座の売上は6,237万円（対目標+1,937万円）、参加者は45,615人（対目標+8,615人）を達成し、グループ企業としての貢献に取り組みました。

○法人提携講座の新規開拓に取り組んで、売上は2,887万円（対前年度+760万円）でした。

○経費削減施策を確実に実行するため、講師謝礼比率の見直しを引き続き行い、全国平均35.6%（対前年度△0.7%）となりました。

○「NHKグループ働き方改革宣言」（2017年12月7日）を踏まえ、働き方改革推進委員会を設置してグループが共通に取り組む施策を着実に実施するとともに、勤務管理1分化や働き方点検活動を行って、適正な業務・勤務管理の徹底に取り組みました。

○お客様の信頼を確保しさらに高めるため、NHKグループ企業にふさわしい内部統制を確立し、社員のコンプライアンス意識向上を推進しました。

○NHK文化センターが保有するお客様や講師に関する膨大な個人情報保護

に万全を期すため、NHKと同水準以上の情報セキュリティ確保に取り組みました。

○新たにブロック統括を設けて事業推進の責任体制を整備し、経営指標に基づいたPDCAサイクルを回し、事業計画目標達成に向けて増収施策の検討・検証・改善を推進しました。

○受講勸奨や講座申込を紙からWEB活用にシフトさせ、お客様により一層満足していただくことを目指し、ペーパーレス化・キャッシュレス化やメール等の効果的な講座情報発信の段階的推進に取り組みました。

○徳島支社と八戸支社は業績回復が見込めず今後営業を継続することが困難と判断し、2019年3月末に閉鎖しました。

(2) 事業活動の内容

<時代、ニーズの変化に即応する講座の開発・運営>

○お客様ニーズに合った付加価値の高いプレミアム講座の拡充に取り組み、353講座（対前年度+178講座）を実施しました。11,735人のお客様が受講し、売上1億円（当初目標7,300万円）を達成しました。

「須賀敦子をめぐって」（批評家 若松英輔氏）

「透明水彩で描く季節の花」（画家 中村愛氏）

「京都 對龍山荘特別公開」（對龍山荘館長 小川史朗氏他）

「立花慎之介×福山潤 特別対談」

○青山教室では創立40周年記念事業の一つとして、2019年1月に8Kテレビやネット対応設備等を導入した「グランルーム」を開設しました。この「グランルーム」では、例えば日本文化の継承発展に資するというNHK文化センターの役割をあらためて認識し訴求力のあるプレミアム講座を積極的に展開しました。

「一碗からピースフルネス」（講師：裏千家15代・前家元 千玄室氏）

※2019年4月12日実施

「ビジネスリーダーのための教養講座『日本人として知っておきたい仏教と仏像の基本』（東京藝術大学大学院教授 籾内佐斗司氏）

○新しいお客様の獲得に向け、働く人向けに夕方から開講する講座の開発やスキル別の講座設定など、従来の講座編成をブラッシュアップして新規講座の開発に取り組んで、対前年度比673講座増となりました。

○従来全国一斉に同一内容のメールを送っていたものを、お客様一人ひとりに向きあうメールに切り替えました。メールアドレスを登録しているお客様（約4万人）に向けて効果的な講座情報をタイムリーに送信して、WEBでの受講申込は新規33.1%、継続6.9%となりました。

<NHK番組関連講座のさらなる増加>

○NHK番組関連講座の拡充に取り組み、視聴者の理解促進にこれまで以上に貢献することができるようになりました。売上は6,237万円（対目標+1,937万円）、参加者は45,615人（対目標+8,615人）を達成しました。

「『ニュースウオッチ9』有馬嘉男～キャスターとして記者として～」

「『ドキュメント72時間』制作の舞台裏に迫る！」

「もっと知りたい！『チョコちゃんに叱られる！』制作の舞台裏」

○NHK各放送局と連携し、3月11日に放送連動企画「みんなで歌い、明日へつなげよう！“復興支援ソング『花は咲く』”」を全教室で同時開催しました。参加者は2,108人。NHK総合テレビ「ごごナマ」で全国に生中継された他、各放送局の地域向けニュースでも伝えられました。参加者からは、「歌うことで復興に協力できてよかった」「いつも一方通行だったNHKがとても身近に感じられた」という声が寄せられました。この他「NHKアプリ活用塾」「8K講座」（参加者808人）などの新しい事業開発を着実に推進しました。

○「NHK公開セミナー」を全国18会場で開催し、参加者数は7,126人（対前年度+2,200人）でした。

「大河ドラマ『西郷どん』セミナー」

「大河ドラマ『いだてん』トークリレー」

「NHKスペシャル『人類誕生』セミナー」

「『歴史秘話ヒストリア』セミナー」

「『ブラタモリ』の作り方」

「石川発地域発ドラマ『いよっ！弁慶』セミナー」

<法人提携事業の開発>

○新しい提携事業の開拓に取り組み、「防災講座」、「耳の聴こえ講座」など、企業との提携による講座を開催しました。売上は2,887万円（対前年度+760万円）でした。今後は不採算講座の改廃を進め、新規事業の開発に一層取り組みます。

<講座コストの徹底した見直しと経費削減施策の確実な実行>

○講座コストの削減を徹底するため、講師謝礼比率35%を目標に全支社で見直しに取り組みました。全社平均で35.6%（対前年度△0.7%）、△4,023万円（目標△3,000万円）となりました。

○この他、人件費△6,016万円、教室維持関係費△3,417万円、広告経費△2,154万円など、適切な業務の見直しで経費を抑制しました。

<働き方改革の推進、適正な業務管理、勤務管理>

○勤務管理1分化を行い、毎月18日を「働き方点検の日」と定めて全職場で勤務状況を確認し、各月の勤務状況や要員現況を翌月の役員会に報告して、適確な業務・勤務管理を徹底しました。

<コンプライアンスの徹底と事業推進体制の見直し・整備>

○全支社を関東、東海、近畿、東日本、西日本の5ブロックに分け、ブロック統括に事業推進に必要な権限と責任を付与して実効的な業務体制を構築しました。ブロック統括が経営指標をもとに増収施策を検証し、PDCAサイクルを回して目標達成に取り組みました。

○お客様や講師の膨大な個人情報を保有しており、情報セキュリティについてはNHKと同レベルの対策を実施し万全を期すこととしています。インターネットへの接続をNHK統合グループネット経由に変更し、不正通信の常時監視を開始しました。またすべてのサーバをクラウド化し、専門業者のデータセンター内で安定運用しています。

○リスクマネジメント委員会を原則月1回開催して、法令遵守と内部統制の徹底を図り、お客様の信頼をより一層高める取り組みを行いました。また、11月から1月を「コンプライアンス推進強化月間」に設定し、ウィルス感染防止やメール誤送信対策などITリスクと個人情報保護に関する意識向上に取り組みました。

○「支社の見直し計画」（2018年4月18日）に基づき、業績回復が見込めず今後営業を継続することが困難と判断した徳島支社と八戸支社を、2019年3月末に閉鎖しました。NHKとの協議を経て、受講者・講師・地元関係者等に丁寧に説明し円滑に閉鎖業務を完了しました。これにより全国の支社数は42支社となりました。

(3) 売上高の内訳

(単位:百万円)

区 分	2018年度		2017年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減比
売 上 高	7,114	100.0%	7,320	100.0%	△ 206	△2.8%
自主業務売上高	7,061	99.3%	7,293	99.6%	△ 231	△3.2%
入 会 金	83	1.2%	82	1.1%	0	-
講 座 収 入	6,373	89.6%	6,634	90.6%	△ 260	△3.9%
教 材 収 入	262	3.7%	277	3.8%	△ 14	△5.1%
提 携 収 入	342	4.8%	299	4.1%	43	14.4%
NHK売上高	53	0.7%	27	0.4%	25	92.6%
受託業務収入	52	0.7%	26	0.4%	25	96.2%
その他の収入	1	0.0%	1	0.0%	0	-

<百万円未満切捨て>

(4) 会員数、入会者数、受講者数、講座数の状況

区 分	2018年度	2017年度	増 減
会 員 数	20万2千人	20万7千人	△5千人
入 会 者 数	2万9千人	2万9千人	0千人
受 講 者 数	59万8千人	60万5千人	△7千人
講 座 数	6万4千講座	6万4千講座	0千講座

<千人未満切り捨て>

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

当社は自己資金の範囲内で活動しており、資金調達は行っておりません。

(2) 設備投資

当事業年度において重要な設備投資はありません。

3. 財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度 (第41期)	2017年度 (第40期)	2016年度 (第39期)	2015年度 (第38期)
売 上 高	千円 7,114,252	千円 7,320,252	千円 7,420,663	千円 7,537,778
経 常 利 益	千円 273,382	千円 237,060	千円 142,820	千円 10,544
当 期 純 利 益	千円 157,211	千円 143,547	千円 85,281	千円 △ 24,482
1株あたり 当 期 純 利 益	円 393,02	円 358,86	円 213,20	円 —
総 資 産	千円 5,049,286	千円 4,810,768	千円 4,705,634	千円 4,597,261
純 資 産	千円 1,644,205	千円 1,487,018	千円 1,344,325	千円 1,230,584

4. 対処すべき課題

○付加価値の高いプレミアム講座によるお客様満足度向上に手ごたえはあるものの、講座ラインナップをさらに充実しなければなりません。特に東京、大阪、京都は強化する必要があり、プレミアム講座に対する社員の意識を変え、能力を伸ばしながら講座開発に積極的に取り組みます。

○放送連動イベントやアプリ講座、8K講座など、NHKグループ企業としての役割に引き続き取り組んで、さらに発展させなければなりません。

従来型の番組関連講座に加え、公共放送に対する視聴者の期待に的確に応える新しい事業を開発し続けることが今後の課題です。

○社員の約8割が女性であることをふまえ、生産性を向上させる働き方改革を進め、能力をより一層伸長する制度改革や多様な働き方に対応する社員制度の整備に取り組みます。

○お客様一人ひとりの興味・関心に的確に対応する講座情報をお届けし、すみやかなWEB受講申込に結びつけていくため、紙ベースのタブロイドだけでなく、メールやWEBの活用を前提としたシステムや業務フローの見直しが急務です。受講の魅力やポイントが適切で明確になった情報を、お客様の好みに沿ってお届けできるよう順次取り組んでいきます。

5. 当該事業年度の末日における会社の概況

(1) 教室の状況 44教室

東京本部ほか関東、北海道圏	16教室	仙台総支社ほか東北圏	8教室
大阪総支社ほか関西、四国圏	8教室	名古屋総支社ほか中部圏	5教室
広島総支社ほか中国圏	4教室	福岡総支社ほか九州圏	3教室

(2) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子 30人	△ 4人	52.5歳	7.5年
女子 108人	△ 5人	43.3歳	16.9年
計 138人 (出向者含む)	△ 9人	45.3歳	14.8年

(臨時従業員数及び3月31日退職者数は含んでいません)

6. 主要な借入先及び借入額

借入先及び借入額は、該当がありません。

II. 株式に関する事項

株式の状況

- ・ 会社が発行する株式の総数 1,600,000株
- ・ 発行済株式の総数 400,000株
- ・ 当期末株主数 13名

株主一覧

(2019年3月31日現在)

株主名	持株数	議決権比率
(株)NHK出版	80,000株	20.0%
日本放送協会	40,000株	10.0%
(株)NHKビジネスクリエイト	38,000株	9.5%
(株)NHKエンタープライズ	34,800株	8.7%
(株)NHKエデュケーショナル	33,600株	8.4%
(株)NHKアイテック	30,000株	7.5%
みずほ総合研究所(株)	30,000株	7.5%
(株)NHKアート	20,000株	5.0%
(株)NHKメディアテクノロジー	20,000株	5.0%
NHK営業サービス(株)	20,000株	5.0%
(株)NHKグローバルメディアサービス	19,600株	4.9%
(株)NHKプロモーション	18,000株	4.5%
(株)渋谷ビデオスタジオ	16,000株	4.0%

Ⅲ. 当社の役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

(2019年3月31日現在)

会社における地位及び担当または主な職業	氏名
代表取締役社長	竹村 範之
常務取締役 東京本部長	正木 清貴
取締役 講座推進本部長	泉谷 八千代
取締役(非常勤)・日本放送協会 関連事業局専任部長	岡野 重雄
取締役(非常勤)・(株)NHK出版 代表取締役社長	森 永公紀
監査役(非常勤)・日本放送協会 内部監査室専任局長	太田 浩一朗
監査役(非常勤)・日本放送協会 秘書室特別主幹	海野 正一

注1 常務取締役 三原渡氏は2018年6月21日に退任しました。

注2 取締役(非常勤) 木内康司氏は2018年6月21日に退任しました。

2. 当年度に係る役員報酬の額

対象者	人数	報酬の額
取締役	4名	38百万円

注1 報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与(9百万円)は含んでいません。

IV. 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）

<内部統制の整備状況>

当社は、NHKグループの一員として、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じて企業価値の向上を図り健全な企業統治を継続するため、取締役会において内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）に係る基本方針を決議しており、その運用状況を確認の上、継続的な改善と強化に努めています。基本方針の要旨は以下のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス）

- (1) コンプライアンスを全役職員の業務遂行における最重要課題として位置づけ、取締役および社員・嘱託・スタッフ・派遣社員等の全役職員の行動規範として「NHK文化センター倫理・行動憲章」を制定し、周知の上運用の徹底を図る。
- (2) コンプライアンスを徹底するために、予防・改善措置、内部通報制度などを定める「コンプライアンス規程」「コンプライアンス通報制度規程」等の社内規程を整備し、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置して、全社的に法令遵守が確保される体制を構築する。
- (3) 取締役会の監督機能を有効に発揮するため、「NHK文化センター取締役会規則」を定め、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図り相互に職務執行を監視することにより法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (4) 監査役の監査により取締役および使用人の業務執行における法令・定款等の遵守状況をモニタリングし評価する。
- (5) 執行役員については、「執行役員制度規程」を遵守し、職務執行の法令・定款への適合を確保する。
- (6) コンプライアンスの研修、社内報などによる啓発および個人面談による指導・助言などにより全役職員のコンプライアンス意識向上に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(情報の管理・保存)

- (1) 「文書管理規程」等の関連規程により情報の管理と保存のルールを明文化し、情報の保存および管理に万全を期す。
- (2) 「株主総会」「取締役会」「役員会」の議事録をはじめ重要文書は、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に保存・保管する。
- (3) 情報セキュリティの徹底を図るため、「情報セキュリティ規程」および関連

の実施要領、ガイドライン等を作成し、取締役および社員・嘱託・スタッフ・派遣社員等の全役職員を対象とする情報管理の対策を継続的に実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント）

- (1) 「リスクマネジメント規程」等の関連規程を整備し、当社の事業に伴うリスクを特定することにより、リスクの低減および危機の未然防止に努める。BCPを策定し重大な危機が発生した場合の即応体制を整備する。
- (2) 公共放送NHKグループの一員として公金の扱いについては特に厳正を期し、社会的な指弾を受けることのないよう注意を払う。また、様々な情報漏えいリスクにも対応できるよう、情報漏えい賠償責任保険に加入する。
- (3) 社長をリスク管理統括責任者とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスクの予防的管理と危機管理を柱とする全社的なリスク管理体制を構築する。
- (4) 役職員のリスク管理に対する意識向上とリスク管理の技能強化のため、研修、個別指導等の施策を継続して行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(効率的な職務遂行)

- (1) 組織、業務分掌、権限等に関する社内規程を定め、常勤取締役および各部門の所管業務と権限を明確にし、経営に関する意思決定と職務執行を効率的かつ適正に行う体制を整える。
- (2) 取締役会による重要な意思決定および職務執行の監視監督に基づき、役員会等の各種会議体における適切な審議を行うことにより業務執行における意思決定の効率化と適正化を実現する。
- (3) 中期経営計画および年度事業計画を策定し、支社ごとの目標を設定して業務を遂行する。業績を適宜把握し計画の進捗状況を検証して適切な施策を実行する。

5. 当社ならびにNHKグループにおける業務の適正を確保するための体制

(グループガバナンス)

- (1) 当社はNHKの関連団体であり、NHKは「関連団体運営基準」を制定している。この基準は子会社等の事業が適切に行われることを目的として、関連団体の事業運営およびこれに対するNHKの指導・監督等に関する基本的事項を定めている。
- (2) NHK職員が当社の非常勤取締役に就任し、当社の経営に参画する。またNHK職員の監査役が行う監査業務に対して適切な対応を行うものとする。
- (3) NHK内部監査室による調査、NHK関連事業局の委嘱による監査法人調査が行われ、必要な指導・監督がなされる。
- (4) NHKのグループ共通のリスク管理体制およびグループ共通の内部通報制度に基づき、NHKグループの一員としての当社の業務運営の適正性を確保しリスク管理を徹底する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（監査役の補助人）

- (1) 監査役からの求めがあった場合には、監査役の職務を補助する使用人として

当社社員から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、解任、人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得た上で決定する。

- (2) 監査役の補助人は、当社業務を兼務することができるが、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役への報告）

- (1) 取締役および使用人は、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
- (2) 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- (3) 当社は、監査役に報告をした者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、これを周知徹底する。

<内部統制の運用状況>

8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

- ①全役職員に対して「NHK文化センター倫理・行動憲章」を社内イントラページに掲載して常時閲覧できるようにし、研修の際に周知徹底を図っています。
- ②社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を原則月1回開催し、非常勤監査役も出席して、コンプライアンス関連のリスク案件への適切な対応を行うと共に、全社的な情報共有を行っています。
- ③取締役会において、非常勤取締役・非常勤監査役を含め全役員に対しコンプライアンス関連の必要な報告を適時的確に行っています。また、常勤取締役および経営幹部による役員会を原則週1回開催し、コンプライアンス関連の情報を共有しています。
- ④監査役2名は、取締役会および役員会等の重要会議に出席し、適宜意見を表明しています。
- ⑤コンプライアンス意識向上のため、11月から1月の3か月間、「コンプライアンス推進強化月間」を設定しています。この期間中にコンプライアンスに係る周知活動を集中的に実施し、全役職員へのコンプライアンス意識の浸透・徹底・向上を図っています。

(2) 情報の管理・保存

- ①意思決定過程を適切に検証できるように株主総会、取締役会等の議事録を速やかに作成し、適切に保管しています。
- ②業務遂行に関する情報は、本社および支社の責任者が内容の重要度に応じて取扱いを決定し、効率的な業務遂行と適切な情報共有に努めています。
- ③会社情報の搾取・破壊等を目論むサイバー攻撃への対応は、システム上の対策実施に加えて全役職員への教育を継続的に行い、NHKの支援と外部専門

機関の活用により効果的な対策に取り組んでいます。

(3) リスクマネジメント

- ①NHKグループ共通のリスクチェックシートを活用して当社のリスク抽出を行い、主要なリスクを特定して対応策を実施するとともに、取締役会、役員会に報告し認識の共有を行っています。
- ②社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を原則月1回開催し、NHK関連団体に共通の課題や当社の事業推進に必要な対策を検討しています。個別案件のリスク管理は関連規程に基づき本社の管理部門が検討を行ったうえで決裁者の承認を得ています。当社が保有している膨大な個人情報を適切に管理するため、情報セキュリティ推進委員会を原則月1回開催し、セキュリティ向上に関する施策の検討と認識の共有を行っています。
- ③「電磁的記録および情報資産に関する情報セキュリティ対策基準」「個人情報等の重要情報が記録された記録媒体等の紛失・盗難時の対応細則」策定など、情報セキュリティ向上のための規程類の整備に取り組んでいます。
- ④保有する膨大な個人情報を適切に保護するため、基幹システムの業務委託先の訪問点検を行い、業務報告書を毎月提出させています。
- ⑤11月から1月の「コンプライアンス推進強化月間」において、特に注意を要するリスク分野に対する周知活動を行っています。NHK文化センターが旅行実施主体となる現地講座のリスク抽出・対策実施など個別案件のリスク管理は、専門家の法務アドバイスを心得て実行しています。

(4) 効率的な職務遂行

- ①経営目標を効率的に達成するため、常勤取締役および各組織の長の分掌と権限を定めて業務を遂行しており、役員会、支社長会議等において随時報告がなされています。
- ②役員会を原則週1回開催し、個別事業の提案をはじめ重要な案件につき多角的な議論を行って決定し実行しています。
- ③中期経営計画および単年度事業計画を策定しており、四半期ごとの進捗状況を取締役会および役員会に報告しています。進捗にあわせた取組みを継続的に実行し事業計画の達成に繋げています。

(5) グループガバナンス

- ①当社の経営は、NHK「関連団体運営基準」を遵守して行われており、関連団体業務を所管するNHK関連事業局と緊密な連携をとっています。
- ②NHK職員の非常勤取締役および非常勤監査役は、取締役会等において当社の経営につき適切な指導・監督を行っています。
- ③NHK内部監査室の調査および関連事業局委嘱の監査法人調査結果に基づき、当社は必要な改善を速やかに行い、NHKの関連部局と連携してグループガバナンスの向上に努めています。
- ④当社は、「NHKグループ会議」等の各種会議を通じてNHKと情報共有を行い、グループとしてのガバナンスの向上を図っています。

(6) 監査役の補助人

- ①監査役2名は、取締役会、役員会等の重要会議に出席して意見を述べるほ

か、監査法人、社長はじめ常勤取締役、従業員などの関係者と意思疎通を図り会社経営の実態把握に努めています。監査役の要望に基づき本社の社員が補助業務を遂行しています。

- ②監査役の要請による業務を担当する社員は、取締役等の指揮命令を受けていません。

(7) 監査役への報告

- ①監査役は、社長はじめ常勤取締役と必要に応じて意見交換を行っており、当社の経営の重要事項に関して情報を共有しています。
- ②監査役の監査に必要な環境は整備されており、監査役は、監査法人および当社の内部監査室などの関係者との密接な連携により、実効的な監査を行っています。

(8) 内部監査の実施

- ①当社の内部監査室による内部監査を、第203回取締役会（2018年5月30日開催）で議決した内部監査計画に基づき本社各部および8支社で実施し、法令等の順守・適正経理・講座運営管理・勤務管理・外部パワー管理・IT管理・危機管理などについて確認しています。
- ②内部監査の結果については社長に報告するとともに、役員会および取締役会で報告し、全社的な情報共有を図っています。

<内部統制の評価>

9. 業務の適正を確保するための体制の評価

当社の全社的な内部統制について、「統制環境」「リスクの評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から、整備状況および運用状況の有効性を評価しました。また、業務上重要なリスクを抽出したうえで、必要な対応の実施状況につき評価を行いました。

上記の評価の結果、2019年3月31日時点における当社の内部統制は、概ね有効であると判断しました。